

白井市生涯学習推進委員会

白井市教育委員会 生涯学習課

1

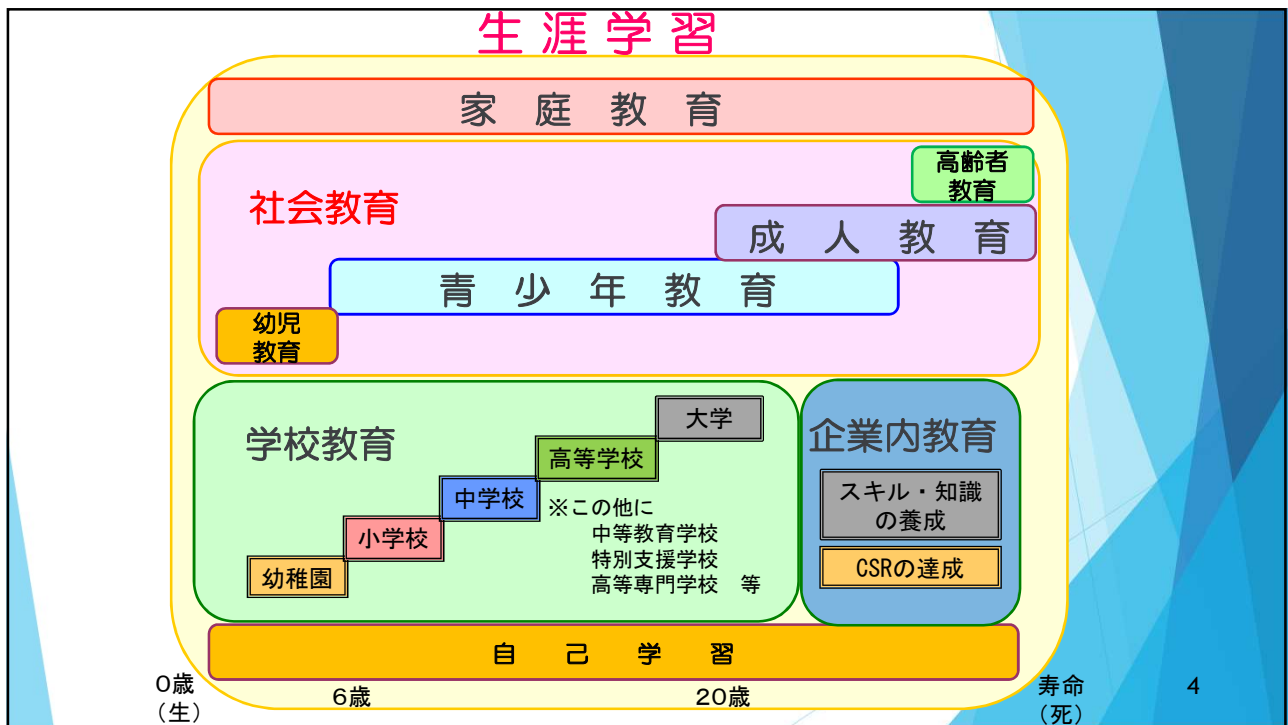
本日の内容

- ▶ はじめに
- ▶ 議題
 - (1) 白井市の生涯学習について
 - (2) 生涯学習推進委員会について
 - (3) その他

2

はじめに

3



（１）白井市の生涯学習 について

5

白井市の目指す姿

～白井市第5次総合計画（平成28年度から令和7年度）～

ときめきと みどりあふれる 快活都市

市民とみどりは、白井市の財産です。

今あるみどりを守り、まちの風景として育み、“**みどり**”あふれるまちづくりを進めていくことが大切です。

市民一人ひとりが生活の快適さを感じ、みどりとのふれあいがその快適さを高め、暮らしを楽しむ“**ときめき**”あふれるまちづくりを進めます。

そして、人のつながり、みどりとのふれあいが人、地域そしてまちの活力を生み出し、誰もが「快適」で「快活」あるまちを愛し、誇り、新しいことにチャレンジする“**ときめき**”あふれるまちづくりを進めます。

6

ひとつひとつは小さな存在でも、それがつながることで、大きな力を発揮する。
小さな“みどり”がつながり、つながった“みどり”が、まちの心地よさや活力を高める。
人がつながり、つながった人々は、コミュニティをつくり、輝き、さらにまちを良くしようと動き出す。

そんな動きが集まり、人もまちも元気になり、まちに“ときめき”があふれる。

こうした相乗効果が期待できるまちづくりを進め、「ときめきとみどりあふれる 快活都市」を実現します。

7

まちづくりの重点事業 ～3つの戦略～

- 戦略1 若い世代定住プロジェクト
- 戦略2 みどり活用プロジェクト
- 戦略3 拠点創造プロジェクト

8

「戦略1 若い世代定住プロジェクト」 からみた生涯学習事業

- 地域人材活用事業（教育支援課）
- 子育て世代包括支援センター事業（子育て支援課、保育課、健康課）
- 異業種・異分野間交流・連携事業（産業振興課）
- 放課後子ども教室事業（生涯学習課）

9

「戦略2 みどり活用プロジェクト」 からみた生涯学習事業

- 沿道みどりの推進事業（環境課）
- 市民農園・体験型農園開設支援事業（産業振興課）
- 森のグラウンドワーク推進事業（環境課）
- 環境学習推進事業（環境課、教育支援課、生涯学習課）

10

「戦略3 拠点創造プロジェクト」 からみた生涯学習事業

- 市民参加・協働の人づくり事業（市民活動支援課）
- 小学校区まちづくり協議会設立・運営支援事業（市民活動支援課）
- 地域防災力向上事業（危機管理課）
- 地域健康づくり事業（健康課）
- 介護予防自主グループ支援事業（高齢者福祉課）
- 総合型地域スポーツクラブ支援事業（生涯学習課）
- 白井市民大学校事業（生涯学習課）

11

重点事業以外の 分野別からみた生涯学習事業

【健康・福祉】

- 障がい者スポーツ大会等参加促進事業（障害福祉課）
- 介護予防普及啓発事業（高齢者福祉課）
- 介護支援ボランティア事業（高齢者福祉課）
- 保育園食育推進事業（保育課）
- 外国人支援事業（企画政策課）
- 食からの健康づくり支援事業（健康課）

12

重点事業以外の 分野別からみた生涯学習事業

【学習・教育】

- 青少年国際交流事業（教育支援課）
- 国際理解推進事業（企画政策課）
- 各種スポーツ大会開催事業（生涯学習課）
- 立春式事業（生涯学習課）※R3廃止
- 家庭教育事業（生涯学習課）
- 図書館サービス推進事業（文化センター）

13

重点事業以外の 分野別からみた生涯学習事業

【産業・雇用】

- 消費生活相談・啓発推進事業（産業振興課）
- ふるさとまつり支援事業（産業振興課）

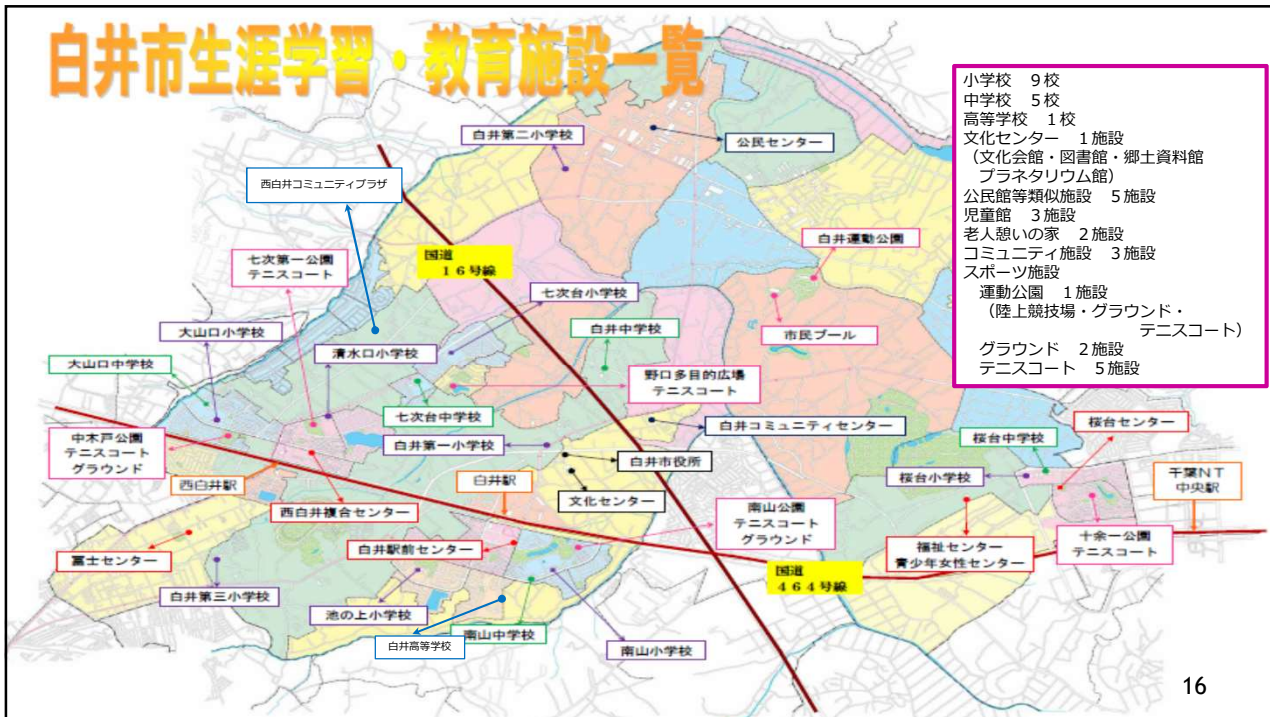
14

生涯学習事業 ～公民館・公民館類似施設分野～

- 西白井公民館 (西白井複合センター内)
- 白井駅前公民館 (白井駅前センター内)
- 桜台公民館 (桜台センター内)
- 学習等供用施設 (通称：富士センター)
- 青少年女性センター (福祉センター内)

15

白井市生涯学習・教育施設一覧



16

（２）生涯学習推進委員会 について

17

【設置の目的】

現代社会の様々な変化「少子高齢化の進行」「核家族化」「高度情報化への対応」「価値観の多様化」「地方分権と市民参加の拡大」「地球環境の変動」などに伴い**解決すべき課題が広がっています。**

それらに対応していくためには、**社会教育と言う概念にとらわれず、より広い視野に立ち、見直し、対応していくことが必要**と考えられます。

白井市においては、図書館や公民館、郷土資料館などに加え、青少年女性センターや学習等供用施設、コミュニティセンター、公民センターなど様々な施設で学習活動が行われています。更に市役所内における各部署においても多種多様な学習活動が行われています。

今後それらの学習活動を総合的に捉え、**生涯学習という観点から幅の広い視野に立ち、市民への学習の提供、学んだことを街づくりに生かしていくこと、学んだことを社会に還元できる社会の構築を目標**としています。

それらにおいて、今まで審議機関としていた社会教育委員や公民館運営審議会、文化センター運営協議会を見直し、「**生涯学習推進委員会**」を新たに設置し、**学びへの新たな基盤をつくり、生涯学習を推進していくための機関**となっております。

18

【基本的な考え方】

生涯学習推進委員会の役割としては、従来の社会教育委員や公民館運営審議会の役割を踏襲しつつ、学びへの新たな基盤をつくり生涯学習を推進するために審議等を行います。

また、**公民館や白井市文化センター等の社会教育施設（スポーツ施設を除く。）の役割や運営を調査審議し、より効果的な運営に役立てること。**

学習活動をととして**社会教育や文化芸術に通ずる団体をどのように育て、また、それらの団体の活躍の場をどのように見出していくかを検討の課題としていきます。**

そのため委員の構成については、専門的な視野から学識経験を有する者として大学で研究をしたり、学生を指導している人材の登用、学校教育及び社会教育の関係者として現に生涯学習に携わっている人材、社会教育において重要な位置づけとなっている家庭教育に携わっている人材そして、それらを受ける市民等から構成し、より実質的な審議機関としていきます。

第1・2期の生涯学習推進委員会 (H30.6.1～R6.5.31)

サークル・団体と社会教育関係団体の違いについて

サークル・団体：公民館等で活動、活躍する市民等の集まり
例 趣味サークル、市民活動団体 等

社会教育関係団体：サークル・団体の内、社会教育に関する事業を行うことを主たる目的とし、自主的な運営をしており、市教育委員会より認定を受けたサークル・団体

※申請書を提出したセンター及び生涯学習課でその内容を審査し、当委員会の意見を踏まえ認定の可否を決めるという手順になります。

自身の団体が持っている知識やスキルを
地域へ還元する活動を行う

21

課題①

サークル・団体の加入者の減少

支援策①

- ・公民館等が既存サークルや団体と協力して、サークル活動の支援を行う
- ・インターネットやSNSの活用が苦手なサークルや団体に対しての支援
- ・サークルや団体が情報を共有することができるホームページやSNSの構築
- ・「知ってもらふ」ことが重要であるため、サークルや団体の宣伝・広報活動の充実
- ・社会教育関係団体として好ましい活動を行っている団体について表彰する制度の新設

課題②

サークル間の活発な関わりの不足

支援策②

- ・サークルや団体のコンパクトにまとめた情報を提供する
- ・同じジャンルの団体が集まり、交流や発表できる場の提供

課題③

新団体の立ち上げ

支援策③

- ・立ち上げのためのQ&Aの作成
- ・講座からの立ち上げを目指す
- ・サークルから社会教育関係団体への移行を促すための定期的な相談会の開設

課題④

コロナ禍におけるサークルメンバーの高齢化に伴う解散・活動意欲の低下

支援策④

- ・①、②、③にとらわれない長期的な支援の実施

22

コロナ禍による変化

○対面・グループワークの講座の減少	→	ZoomやYouTubeを利用した講座の開催
○不特定多数の方が集まるイベントの中止	→	団体紹介動画の作成 YouTubeチャンネルの開設
○ZoomやYouTubeなどのオンライン講座の増加	→	スマホの使い方講座

23

現状の整理

～新団体の立ち上げのために行ってきたこと～

- ・平成30年度 社会教育関係団体の認定要件が変更（減免目当てはNG）
- ・平成30年度 社会教育関係団体への説明会を3回開催（平日及び日曜日）
※平成31年度以降新型コロナウイルスの感染拡大により説明会の中止
- ・～令和6年度 生涯学習課窓口にて社会教育関係団体についての説明等
- ・～令和6年度 社会教育関係団体認定の更新（認定から3年ごと）
- ・施設予約システムに登録されている団体数・・・約1,200団体
社会教育関係団体数・・・33団体（R6現在）

※登録団体は増え続けるが、社会教育関係団体数は減っている状況がある

24

社会教育関係団体数の増加に期待する効果

○個人が期待できる効果

人との交流、関係づくりの形成（孤立の防止）

生きがいの場、楽しむ場

学びの場

○社会が期待できる効果

地域の活性化

活動を通じての横の繋がりや広がり

居場所の確保

**地域力の向上
(まちの活性化)**

25

（３）その他

26

今後の流れ

令和6年度：第2回生涯学習推進委員会・委嘱状交付（令和6年7月）
生涯学習推進委員所掌事項の説明（本日）
第3回生涯学習推進委員会（令和7年3月）※補助金審査+α

令和7年度：社会教育関係団体申請期間（4月1日～25日）
第1回生涯学習推進委員会（5月）※社会教育団体認定+α
第2回生涯学習推進委員会（令和8年3月）※補助金審査+α

令和8年度：社会教育関係団体申請期間（4月1日～25日）
第1回生涯学習推進委員会（5月）※社会教育団体認定+α
第2回生涯学習推進委員会（令和9年3月）※補助金審査+α

令和9年度：社会教育関係団体申請期間（4月1日～25日）
第1回生涯学習推進委員会（5月）※社会教育団体認定+α
任期満了

27

+α（プラスアルファ）の議題について

■ 議題検討候補（次回以降の議題）

- 公民館・公民館類似施設事業について
- 生涯学習の対象者のすみわけについて（行政・民間）
- 市民大学校のあり方・見直しについて
- 各種事業の対象年齢について
- 各種事業の周知・情報提供について
- 生涯学習課のターゲット世代について（他課は明確だけど…）

など

28

生涯学習課事業の実施形態と対象者

■指定管理

- 公民館・公民館類似施設事業（全世代）※児童館、高齢者支援施設含む

■委託

- 放課後子ども教室（小学生）※現在3校委託、2校直営
- ニート・引きこもり相談会（18～39歳）

■直営（事業）

- 市民大学校 ささえあい発見学部（30歳以上） いきいきシニア学部（60歳以上）
- 家庭教育講座（子供を持つ世代）
- 梨光式～はたちのつどい～（20歳）
- 学習ガイド、生涯学習人材バンク、社会教育団体育成（主に18歳以上）※周知・情報提供

■委嘱（審議会等）

- 生涯学習推進委員会（全世代）
- 子ども・若者育成支援協議会（乳幼児期～30歳代）
- 放課後子どもプラン推進委員会（主に小学生）
- 青少年相談員（主に小中学生）

29

プラスアルファの議題の検討経緯

■各方面からの意見

- もっと若い世代の参加を増やすべき
- 若い人が参加しやすい曜日や時間設定をすべき
- もっと若い人の参加ニーズを把握すべき
- 講座・事業の周知徹底を図るべき

■全世代への学習機会の提供について

- 各世代に対する学習機会の提供は理解できるが…
- 生活環境、時間的制約等が違う中、全世代に等しく参加してもらうことは本当に可能か…
- スキルアップやビジネス成功につながるような講座を行政で無償に近い形で実施可能か…

■生涯学習に意識の向くタイミング、ライフステージがあるのでは

- 自分の時間が持てる世代（自分の時間、他者への時間）
- 子育て、仕事、介護などからの解放
- 時間的ゆとり、金銭的ゆとり、精神的ゆとり
- 興味、時間、仲間、家族、勉強、遊び、お金、学習などの優先順位

30

おわりに

生涯学習推進委員会は
今年度から新たな任期が始まります。
3年間よろしくお願いします。